



災害と人権



現状と課題

平成23年(2011年)3月11日に発生した東日本大震災では、地震や津波の発生、福島第一原子力発電所事故により、多くの人々が避難生活を余儀なくされました。このような中、避難所の運営等で障害のある人や高齢者、女性などへの配慮に欠いた事例が報告され、また、原発事故に伴う風評に基づく差別など、災害時における人権問題が顕在化しました。

近い将来発生が懸念されている南海トラフ地震においても甚大な被害が起こりうると考えられており、災害時における人権への配慮が求められています。

避難生活での配慮～人を思いやる～

避難生活などでは、たくさんの人との共同生活になることもあり、お互いにさまざまな配慮が必要となってきます。

障害のある人への配慮

障害のある人は、たとえ同じ障害種別であっても一人ひとり特性があります。避難生活では、一人ひとりが違うことを理解し、各人に応じたスペースの確保、情報伝達の方法、行動への介助などさまざまな配慮が必要になってきます。

また、生活環境の変化で気持ちが不安定に誰もがなることを理解し、配慮や支援を必要としている人への対応を皆で考えることが大切です。

高齢者への配慮

避難生活では、日常的な暮らしとかけ離れたものとなるため、不安や悩みに陥りがちです。高齢者が孤独にならないよう周りの人が積極的に声をかけたり、不安や悩みを気軽に打ち明けられる環境づくりが大切です。

特に認知症の人は、環境の変化により心身の状態に影響を受けやすいことから、周りの人の認知症についての理解と配慮が必要となってきます。

多様な性への配慮

避難所では男女別の更衣室・入浴施設・トイレや授乳室の確保など男女双方の視点への配慮のほか、性的少数者への配慮として、更衣室や入浴施設は一人ずつ使える時間帯を設ける、トイレは男女共用も確保するなどの検討が必要です。

また、避難生活での炊き出しや掃除といった特定の活動に対する負担は女性に集中しがちです。性別にかかわらず皆で協力して行うことが大切です。

☑チェック

非常時には、我が身のことだけで頭がいっぱいで、周りの人のことまで考える余裕がなくなりがちです。そのような困難なときだからこそ、お互いを思いやり、共に助け合う心を持ち、協力していくことが大切です。

